

第 62 期 決 算 公 告

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	837,281	流動負債	572,191
現金及び預金	32,252	短期借入金	507,591
営業貸付金	781,804	1年内返済予定の長期借入金	12,500
求償債権	47,847	リース債務	0
前払費用	453	未払金	7,059
未収収益	10,466	未払費用	3,305
その他	11,431	未払法人税等	1,209
貸倒引当金	△ 46,973	預り金	205
固定資産	495,812	賞与引当金	1,550
有形固定資産	4,162	役員賞与引当金	95
建物	2,176	債務保証損失引当金	15,024
構築物	416	利息返還損失引当金	23,000
器具及び備品	1,504	その他	649
土地	15	固定負債	341,480
リース資産	2	長期借入金	274,514
建設仮勘定	47	リース債務	2
無形固定資産	10,490	退職給付引当金	27
ソフトウェア	9,610	利息返還損失引当金	66,520
ソフトウェア仮勘定	872	資産除去債務	338
その他	7	その他	78
投資その他の資産	481,159	負債合計	913,672
投資有価証券	7,385	(純資産の部)	
関係会社株式	390,850	株主資本	417,361
破産更生債権等	42	資本金	140,737
長期前払費用	3,491	利益剰余金	276,623
前払年金費用	726	その他利益剰余金	276,623
差入保証金	814	繰越利益剰余金	276,623
繰延税金資産	76,603	評価・換算差額等	2,060
その他	1,287	その他有価証券評価差額金	2,060
貸倒引当金	△ 42	純資産合計	419,421
資産合計	1,333,094	負債・純資産合計	1,333,094

損益計算書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
営業貸付金利息	108,183	
信用保証収益	56,314	
その他の営業収益	15,990	180,488
営業費用		
金融費用	1,561	
広告宣伝費	15,574	
貸倒引当金繰入額	34,136	
債務保証損失引当金繰入額	13,423	
利息返還損失引当金繰入額	19,000	
従業員給料及び賞与	13,969	
支払手数料	15,007	
その他の営業費用	26,996	139,670
営業利益		40,817
営業外収益		
関係会社受取配当金	285	
その他の営業外収益	401	686
営業外費用		
支払利息	634	
その他の営業外費用	256	891
経常利益		40,613
特別利益		
関係会社株式売却益	14,139	
その他の特別利益	5	14,145
特別損失		
固定資産除却損	238	
その他の特別損失	15	253
税引前当期純利益		54,505
法人税、住民税及び事業税	2,167	
法人税等調整額	△ 654	1,513
当期純利益		52,992

株主資本等変動計算書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他 利益剰余金			
		繰越 利益剰余金			
当期首残高	140,737	223,631	364,369	2,467	366,837
当期変動額					
当期純利益		52,992	52,992		52,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△407	△407
当期変動額合計	—	52,992	52,992	△407	52,584
当期末残高	140,737	276,623	417,361	2,060	419,421

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

国内株式については、決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当事業年度末に在籍する取締役、監査役及び業務執行役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積り、計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度において一括費用処理しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 信用保証収益

信用保証収益は、残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

1-5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度より、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度から、同社を通算親会社とするグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

2-1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 47,015 百万円
(2) その他の情報

貸倒引当金は、債権の種類や状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定しております。

当該見積りは、経済環境等の変化によって見直しが必要となった場合、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2-2. 利息返還損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 89,520 百万円
(2) その他の情報

利息返還損失引当金は、利息制限法の定める上限を超える利率で貸し出していた顧客からの利息返還請求に備えて、将来の返還請求額の見込みをもとに算定しております。

将来の返還請求額の見込みは、顧客からの返還請求件数や返還金額等の過去の実績を考慮した増減率及び和解に至っていない顧客の状況に基づき算出しております。

当該見積りは、今後の顧客からの返還請求の動向により、翌事業年度の利息返還損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2-3. 繰延税金資産

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 76,603 百万円
(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積るとともに、主として将来減算一時差異の解消予測に基づき算定しております。また、税務上の繰越欠損金の利用については、主として翌期の課税所得の見積額に基づき算定しております。

当該見積りは、将来の経営環境の変化を受けて実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合や、税制改正により実効税率が変更となった場合には、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2-4. 関係会社株式 (VPBank SMBC Finance Company Limited)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 128,262 百万円
(2) その他の情報

当社はベトナムでコンシューマーファイナンス事業を手掛ける VPBank SMBC Finance Company Limited の持分 49%を取得しており、のれん相当額を含めて関係会社株式を計上しております。当社ではのれん相当額を含む資産の減損の兆候判断にあたっては、対象会社の事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。当該見積りは、実績が想定より伸び悩むこと等により事業計画の見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 担保資産

差入保証金のうち7百万円は営業保証の担保に供しております。

3-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	10,982 百万円
----------------	------------

3-3. 保証債務

信用保証業務の保証債務残高	1,146,688 百万円
債務保証損失引当金	15,024 百万円
差引	1,131,664 百万円

3-4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

短期金銭債権	8,023 百万円
短期金銭債務	1,283 百万円
長期金銭債権	201 百万円
長期金銭債務	46 百万円

4. 損益計算書に関する注記

4-1. 関係会社との取引高

営業収益	75 百万円
営業費用	371 百万円
営業取引以外の取引高	2,518 百万円

5. 税効果会計に関する注記

5-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	13,521 百万円
貸倒引当金	14,396 百万円
未収利息	4,686 百万円
利息返還損失引当金	27,411 百万円
債務保証損失引当金	4,600 百万円
求償権貸倒損失	10,614 百万円
求償権未収利息	2,514 百万円
その他有価証券評価差額金	0 百万円
繰越欠損金	7,680 百万円
その他	3,278 百万円
繰延税金資産小計	88,703 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△ 164 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 10,706 百万円
評価性引当額小計	△ 10,871 百万円
繰延税金資産合計	77,832 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 909 百万円
その他	△ 318 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,228 百万円
繰延税金資産の純額	76,603 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(注1)	4,665	2,678	336	—	—	7,680
評価性引当額	—	△ 135	△ 28	—	—	△ 164
繰延税金資産(注2)	4,665	2,542	307	—	—	7,515

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金 7,680 百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 7,515 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したものであります。

5-2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金益金不算入	△ 0.1%
関係会社株式売却益の益金不算入額	△ 7.9%
評価性引当額の増減	△ 19.7%
繰越欠損金の期限切れ	0.4%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%

6. 関連当事者との取引に関する注記

6-1. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社三井住友銀行	—	役員の転籍 金銭借入関係 業務提携関係	資金の借入	短期借入 (純額) 8,000	短期借入金	463,341
					長期借入 —	長期借入金	287,014
				利息の支払	2,003	—	—
				営業債務 保証料の受取	24,112	保証債務	561,224
	代位弁済	18,493	—	—			
	三井住友カード株式会社	—	業務提携関係	関係会社株式の売却	17,500	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

保証債務は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

関係会社株式の売却については、外部の専門家に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,188円75銭
1株当たり当期純利益	150円19銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は2023年4月1日に親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である三井住友カード株式会社（以下、SMCC）へ、株式会社SMBCモビット（以下、モビット）の株式の全部を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社の100%子会社であるモビットをSMCCの100%子会社とし、SMCCでは、既存のSMBCモビットブランドでの事業強化とともに、決済を起点としたファイナンスニーズに応える体制構築を進めます。

(2) 異動した子会社の概要

① 名称	株式会社SMBCモビット
② 所在地	東京都新宿区西新宿
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋照正
④ 事業内容	貸金業
⑤ 資本金	20,000 百万円
⑥ 設立年月	2000年5月

(3) 譲渡した株式の数及び譲渡価額

① 異動前の所有株式数	320,000 株（議決権所有割合：100.0%）
② 譲渡株式数	320,000 株（議決権所有割合：100.0%）
③ 異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合：0.0%）
④ 譲渡価額	80,400 百万円

(4) 当該事象が損益に与える影響

翌事業年度において、関係会社株式売却益 56,301 百万円を特別利益として計上する予定です。